



— 本日のプログラム —

- ◆国歌斉唱『君が代』
- ◆ロータリーソング『奉仕の理想』
- ◆卓話 ヨガスタジオNamo 代表 永谷美和子氏

第2740回例会（3月24日）報告

司会：山瀬秋雄 S A A 委員

- ◆開会点鐘 今井善弘会長
- ◆ロータリーソング『四つのテスト』
- ◆ゲスト紹介
- ・交換留学生 バイツ・キーガン・フランシス君



◆会長の時間 今井善弘会長

新型コロナウイルスの影響で、とうとう、4月19日の地区研修・協議会まで中止となりました。ロータリーの勉強の機会がなくなったのはもちろん残念ですが、研修が終わってからの懇親会を楽しみにしていただけに本当に残念です。

感染者が出ていない能登地区でも、集会・歓送迎会の中止で地元経済に大きな影響をおよぼしていると思います。大勢での会合が好ましくないということであれば、仲間内などの少ない人数で、地元の経済を応援したいと思います。

さて、今日はロータリーと関係のない話です。4月1日から改正民法が施行されます。その内、みなさんに身近な消滅時効についてご紹介します。これまで職業別に異なる短期消滅時効期間が定められていました。例えば病院での治療費や請負工事代金は3年、商品の売買代金は2年、飲食代金は1年で時効消滅するとされていました。このように債権の種類によって消滅時効期間が異なるため、時効期間を間違えて貴重な売掛金を時効のために失うという事態が多く発生しました。

改正民法では、このような複雑な職業別の消滅時効期間の定めを廃止し、取引上の債権の時効期間について、権利を行使できる時（客観的起算点）から10年、または権利を行使できることを知った時（主観的起算点）から5年という消滅時効期間に統一されることになりました。この改正の結果、売掛金等の時効期間は原則として5年と覚えておけば足りることになり、債権の管理がしやすくなりました。

但し、令和2年4月1日から施行ですので、それまでに発生した以前の債権については、施工日以降も旧法の

職業別の短期消滅時効期間が適用されるので注意が必要です。

◆幹事報告 古川 豊幹事

・3月31日(火)の例会は、第5例会の為、休会となりますのでご注意ください。

・日本航空高等学校石川より、第92回全国選抜高等学校野球大会に対する寄附の御礼状並びに収支決算書が届いております。

・4月7日(火)の例会より、新しく完成した会場にて開催致します。

◆委員会報告

◎親睦活動委員会

池端速雄委員長

5月12日(火)~13日(水)に予定致しておりました大阪方面の親睦旅行ですが、昨日、臨時理事会を開催し、この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて中止とする事になりました。

尚、今後の状況を見ながら、代替案については、親睦活動委員会で検討し、決まり次第、改めてご案内させて頂きたいと思っておりますので宜しくお願ひ申し上げます。

◆次年度幹事報告

山上剛史次期幹事

高岡西RCより4月19日に予定していましたが「地区研修・協議会」は、コロナウイルス感染症の動向を鑑みて止むなく中止となった旨、通知が有りました。

次年度の委員会組織表をお渡し致しました。

◆出席報告

片山一朝出席・ニコニコBOX委員

3月24日の暫定出席率：80.00%

(出席24名、欠席6名)

3月10日の確定出席率：100%

(出席22名、欠席8名、メーク加算8名)

◆ニコニコBOX報告

片山一朝委員

・前田さん、卓話楽しみにしています。今井善弘会長
・前田さん、卓話楽しみです。輪島の事を学びます。ありがとうございます。古川 豊幹事

・前田さん、得意なクイズ卓話、楽しみにしています。大西哲雄会員

・前田さん、卓話宜しくお願いします。柴田 薫会員
・前田さん、卓話よろしく。石橋賢良会員

◆卓話 前田義則会員

テーマ『頭の体操』（輪島学）

輪島学は輪島商工会議所の観光サービス業部会主催の行事で、本年度で9回目となります。

今お配りしたプリントは、先般、輪島市民を対象に実施した「輪島学」の問題です。全部で50問あります。会員の皆さんには、30問以上正解して欲しいものです。正解が20問以下の方は認知症の始まりかも知れません。30問以上の正解を目指して精一杯頑張ってください。

◆閉会点鐘

今井善弘会長

〔編集：松岡恵水会員〕